

平瀬 通信

— 第2号 —

2024年2月

坂戸市議会議員

平瀬としひさ

いま、坂戸市議会で
何が行われているのか？
もうすぐ(2024年4月)、
市議会議員選挙があります。
私たちが選んだ議員が
どのように市民のために働いているのか
知ってほしいと思います。

市民とともに

経歴

- 1967年3月 熊本県熊本市生まれ
- 1985年3月 熊本県立第二高等学校卒業
- 1986年4月 熊本大学文学部地域科学科入学
- 1991年3月 熊本大学文学部地域科学科卒業
- 1991年4月 自動車部品の製造・販売会社(NOK株式会社)入社
営業部門で14年間、物流部門(坂戸)で11年間勤務
- 2016年3月 同社を退社
- 2016年4月 坂戸市議選出馬、当選
- 2020年4月 同 再選、現在2期目

大学卒業後、1991年から25年間自動車部品会社に勤務するも、後半の10年間は職場でパワハラを受け、裁判を決定。裁判に向けた運動をする中で、支援を受けるため共産党に入党。入党直後に党から要請を受け、会社を退職し、2016年の市議選に挑戦し当選。現在2期目。

2022年4月、党から「市議員へのパワハラ、セクハラ」を理由に坂戸市長への謝罪要求、及び議員辞職要求。事実無根のため、党へ事実関係の調査を要請するも、党と折衝中の同

年6月、党からいきなりの党除籍処分。市議会内でも共産党会派から会派分離届けが提出され、同月より一人会派として活動中。党に対しては名誉棄損で裁判を準備中。党内問題と解釈されると裁判所が判断を行わないため、現在、準備に時間を要している状況。

市議会内では、2020年3月議会以降、不当な理由で4度の議員辞職勧告を受けている。このうち、虚偽にもとづく勧告であり、構図としてわかりやすい2022年9月議会の議員辞職勧告について現在、裁判で闘争中。

2020年3月議会：学校給食費への入家調査を理由に議員辞職勧告

2022年9月議会：議会運営委員会からの発言取り消し要求に対し、即答しなかったことが議会を混乱させた等の理由により議員辞職勧告

2022年12月議会：原簿絵画展への500円の協賛金が公職選挙法違反にあたるとして議員辞職勧告

2023年6月議会：広報委員会での他の委員へ圧力をかけたとする理由により議員辞職勧告

以上

市民に開かれた市議会を！ 〔坂戸ガス寄付金問題「不起訴不当」に！〕 この問題でも繰り返されていた 市議会での「質問削除と打ち切り」

1月16、17、18日、坂戸ガス株式会社の会長兼社長でもある前衆議院議員の山口泰明氏への市民団体の告発に対し、検察審査会が「不起訴不当」との議決を下したと新聞各紙が報じました。

山口泰明氏が2021年の衆議院議員選挙前に坂戸市、鶴ヶ島市、鳩山町に計1,500万円を寄付したのは公職選挙法違反にあたるとして市民団体が告発したものを、さいたま地検は不起訴処分としていました。

これを検察審査会がひっくり返し、「不起訴不当」と議決したものです。

検察審査会は「市民は検察官に社会的正義の実現を期待している」とまで述べています。

ここまで頑張ってきた市民団体と弁護士にエールを送りたいと思います。

本寄付金問題について、 市議会で行った3回の質問

実は、私はこの坂戸ガス寄付金問題について2022年の3月議会、6月議会、12月議会の計3回、一般質問を行なっています。

市民団体が寄付を送った側を問題にしたのに対し、私は公職選挙法違反の可能性が高い寄付金を受け取った坂戸市側に問題はなかったのかという観点から質問を行ないました。

なぜ3回の質問になったのかというと、1回目の質問は全削除、2回目は20問以上準備した質問のうち、1つ

目の質問以降を打ち切りとされたためです。

《1回目の質問は全削除》

1回目の質問が全問削除された理由は、私の質問が市（執行部）への侮辱にあたるとの理由からでした。

私の「2021年12月議会での総括質疑（＝本会議）と委員会での答弁には矛盾がないか？」との質問^(注1)に対し、市執行部は「ございません。」と答えました。

※委員会では、寄付目録には当初『衆議院議員山口泰明』と書かれており、その後『坂戸ガス株式会社』名に差し替えられたことを認める答弁を市は行なっています。さかのぼる本会議では『坂戸ガス株式会社』名義の寄付であり、問題ありませんとのみ市は答弁し、目録差し替えの経緯については触れていませんでした。

この「(矛盾は) ございません」の答弁後、「矛盾がないのに、『矛盾がないか?』と質問するのは、執行部への侮辱だ」と、ある議員から動議が出され私の質問は中断させられました。

私の抗議で質問は再開し、全ての質問を終えたものの、結局、その後、議会運営委員会^(注2)が開催され、私の質問は全て削除とされました。

※議会運営委員会：議長の諮問的な機関で、討論の取り扱ひもこの委員会が担当しています。各会派の人数に比例して委員が選出され、坂戸市議会は計8人で運営されています。多数決ではなく、全会一致が基本です。



質問相手の市当局ではなく、他議員が「侮辱発言」として動議提出、質問を削除

しかし、私は執行部に対し質問しているのであり、執行部はそれに答弁を行なっています。

なぜ、第三者的立場に過ぎない他の議員が「執行部への侮辱発言だ」として動議を出すのでしょうか？

結局、その「矛盾」質問からさかのぼり全てが削除され、質問自体がなかったことにされてしまいました。こんなことが許されるのでしょうか？

議会運営委員会の一人でも反対していれば「削除」はなかったはず

議会運営委員会は全会一致が基本で、8人の中で一人でも反対する委員がいれば、質問自体の全体の削除とはなりません。

多くの議員が「市民に開かれた議会にするために…」と言っています。それを行動で示してほしいと思います。

《2回目の質問は途中での打ち切り》

続く6月議会では、1つ目の質問はクリアしたものの、「設問の1つ目から2つ目に移る際の流れがわかりにくい」等の理由で動議が出され、ここで中断。

そのまま議会運営委員会が開催され、その審議中に私の質問持ち時間がなくなったとして、質問は打ち切りとされました。

質問を中断したのは、他議員の動議提出と議長の休憩宣言。なぜ、時間切れで打ち切りに？

しかし、質問を中断したのは私ではなく、動議を出した議員です。そして議長の「暫時休憩します」との宣言により、休憩に入り、その時間に議会運営委員会が開催されたわけです。

国会でも質問が中断した場合、主に野党側の議員が「早く時計を止めて！」とアピールする姿をよく目にします。そして質問の残り時間を示す時計は止められます。

なぜ板戸市議会では、議長が「暫時休憩を宣言」しているのに対し、時計を止めないのでしょうか？

議会運営委員会では全会一致が基本です。この問題でも、一人でも反対する委員がいれば対応は変わっていたはず。

そして3回目の挑戦にあたる12月議会で、ようやくこの寄付金問題の質問を最後までやり遂げることができました。

検察審査会による「板戸ガス寄付金問題」の「不起訴

不当」議決をみるにつけ、市議会でこの問題を質すことは必要であったとの思いを、今強くしているところです。

市民に開かれた議会と言えるのか、他にも気になる事例が

(1) コロナの5類移行後も、一般質問時間は短縮のまま

コロナ禍以降、板戸市議会では感染拡大防止を理由に一般質問時間を1時間から45分間に短縮しており、5類への移行後も継続しています。

私たち議員は、市民の代表として、市民の声を聞き、一般質問を行なっています。

質問時間が足りないため、多くの議員が質問項目を2つから1つに減らしています。

近隣自治体の議会で、私の把握する限り、板戸市のように質問時間を削減したままの議会はありません。

(2) 議員全員協議会^(※)の公開は決めても開催日時は周知せず

板戸市議会は、市民に開かれた議会を目指すことを理由に、昨年9月議会の規則改正で、議員全員協議会を市民に公開することを決めました。

ですが、広報にも市のホームページにもこの議員全員協議会の開催日時は全く掲載されません。

開催日時を公表せねば、ほとんどの市民は傍聴が不可能です。

私は何度も議員全員協議会の開催日時を広報や市のホームページで市民に知らせるべきと提案を行ないましたが、明確な理由もなく却下され続けています。

※議員全員協議会：議会の運営に関し、協議や調整を行なうための場。不定期に急ぎで開催される場合もありますが、開会日と閉会日には必ず開催されています。

市政と市議会の今を伝えていくことも議員の役割です

議会運営を「開かれたもの」に変えていくには、市民のみなさんが議会に関心を持ち、議場に傍聴にお感じいただき、そして、インターネット中継録画を視聴いただくことが有効です。

そのためにも、市政と市議会の今を、何が論議され決められているのかを、市民のみなさんに伝えていくことも、議員の重要な役割と考えています。

48億円もの貯金があるのに、物価高騰下での 市民生活支援に、なぜ、使わないの？

はじめに、1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々へのお悔やみと、今も大変ご苦労されている被災者の皆さまにお見舞いを申し上げます。

坂戸市の48億円もの 財政調整基金

坂戸市は、現在、約48億円の財政調整基金^(注)を貯めこんでいます。

※財政調整基金：用途に制限がなく、自由に使用できる市の貯金のこと。

48億円という額は近隣自治体と比べても突出して高い額です。

この財政調整基金残高の額を測る指標としては、標準財政規模の何%を占めるかが使用されます。

多くの自治体が10数%を目標としているのに対し、坂戸市は現時点で、なんと24.6%です(2022年度末時点)。

なぜ市民のために 使わないのでしょうか？

市はこの基金残高の目標額を40億円と定めており、その理由をコロナや災害等の不測の事態への対応のためとしています。

ですが、今回の能登半島地震でもわかるとおり、大規模災害時は国がお金を出します。

まさか、国が支援するというものを「坂戸は足りてますので、結構です」と断るわけでもないでしょう。

台風19号の被害の際も、市は国の支援を受け入れています。

自治体行政の基本は単年度決済です。 基金の溜め込み過ぎは、市民サービスが削られていると考えるべきです。

何よりも、自治体行政の基本は単年度決済だとい

うことです。

つまり、その年度に歳入として入ってきた全額を、歳出として市民サービスに充てるということです。

もちろん基金を0にする必要はありません、ですが、48億円という額は異常に膨らみ過ぎであり、この貯めこみにより、市民サービスが削られていると理解すべきです。

物価高騰の中、 今こそ、基金を取り崩すべきです。

近隣自治体と同規模の額は残したとしても、48億円の財政調整基金の半分、20数億円を取り崩すだけでさまざまな市民サービスを行うことができます。

例えば、市民バス(さかっちバス、さかっちワゴン)の本数を増やすことも、市内保育園、幼稚園の給食を無償化することも、特認校へ移行し、通学区が坂戸市全体に広がった城山学園に送迎バスを走らせることも可能です。さかっちバスは年間約2,000万円、さかっちワゴンは年間約1,000万円です。1台の増便ができます。

新年度予算案で財政調整基金が どうなるか、新年度予算審議に 注目ください。

昨年9月議会の令和4年度決算では、財政調整基金残高は約6.9億円増え、約48.8億円に膨らみましたが、この決算認定議案に反対した議員は、私一人でした。

この2月19日には3月議会が開会します。この3月議会では4月からの新年度予算案が審議されます。

この予算案の中に財政調整基金、そしてその残高が出てきます。

石川市政での新年度予算案、そして議会が、財政調整基金をどう扱うか、是非、注目してください。後日、インターネットでの本会議中継録画の視聴も可能です。

平瀬としひさ

〒350-0269 坂戸市にっさい花みず木 5-5-5-T201

電話：090-7248-3401 fax：049-282-7384 Email：hirasetosh@jcom.zaq.ne.jp